



マイナンバーカード 申請お手伝いします！

ご自宅
等で

令和5年6月 健康保険証とマイナンバーカードの一体化などを盛り込んだ改正マイナンバー法が成立し、この法改正により、令和6年秋以降、紙やカードの健康保険証は廃止されることとなります。

そのような状況から、役場窓口で申請が困難な方（マイナンバーカードを初めて申請される方のみ）を対象に、ご自宅等に伺い申請をお手伝いします。

とっても簡単！ご自宅等で申請完了

20分程度

ポイント1

必要なもの

本人確認書類

通知カード等の有無により必要な本人確認書類が異なります。詳細は、裏面をご覧ください。

ポイント2

顔写真も
撮影します

無料

ポイント3

必要書類をご用意
いただいた方には
完成したマイナン
バーカードを後日
郵送します。

※15歳未満のお子様のカードを申請する場合は、お子様及び法定代理人双方の本人確認が必要です。

- 対象者 役場窓口へ来庁することが困難な方
※マイナンバーカードを初めて申請される方のみ
- 訪問時間 月曜日から金曜日
午前9時30分～午後3時（祝日、閉庁日除く）
※事前に予約が必要です。
※訪問希望日の1週間前までに予約をお願いします。
※申込には条件があります。裏面をご覧ください。
- 出張申請受付の流れ

STEP 1

申込
下記へご連絡
ください。

STEP 2

必要書類をご準備
ください。

STEP 3

指定場所に職員が
訪問し申請受付

STEP 4

ご自宅でマイナン
バーカード受取り

【申請受付のご相談・お申し込み】

九重町役場 情報デジタル推進課 電話 0973 - 76 - 3874

●申込条件（すべての条件に当てはまる方が対象です）

- ☑初めてマイナンバーカードを申請する方
 - ☑訪問先が九重町内で九重町に住所がある方
 - ☑申請から2か月以内に住所や氏名を変更する予定がないこと
 - ☑申請者本人（15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人とともに）が自宅にいること
 - ☑外国人住民の方の場合、在留期間が2か月以上あること
 - ☑申請者が介護等を必要とする場合、介護者が同席できること
- ※職員は申請者を介護することはできません。

●申請時に必要となる書類

- (1) 通知カードまたは個人番号通知書 ※通知カードは申請受付時に回収となります。紛失の場合は、紛失届を記入していただきます。
- (2) 本人確認書類（原本） ※通知カード等の有無により必要な本人確認書類が異なります。
- (3) 15歳未満の方の場合、同席する法定代理人の本人確認書類（必須）及び法定代理人であることを確認できる書類（同席する法定代理人が申請者と同一世帯の場合は不要）
- (4) 住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ。申請受付時に回収します。

【必要な本人確認書類】

通知カード・個人番号通知書 有り	通知カード・個人番号通知書 無し
A 1点またはB 2点	A 2点またはA 1点+B 1点

【本人確認書類の例】

A	B
<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・運転免許証 ・運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降に発行されたもの) ・パスポート ・住民基本台帳カード（写真付き） ・在留カードまたは特別永住者証明書（写真付き） <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・介護保険証 ・年金手帳 ・各種年金証書 ・医療受給者証 ・福祉医療受給者証 ・母子健康手帳 ・学生証（今年度発行されたもの） <p style="text-align: right;">など</p>

※申請時に上記書類がそろわない場合は、カードの郵送交付ができません。後日、役場窓口までカードの受け取りにお越しいただく必要があります。

●予約申込時の注意点

- (1) 予約申込みは、訪問希望日の1週間前までに行ってください。
- (2) 申請者の住所、氏名、生年月日等、訪問申請に必要な情報をお聞きします。

●その他

- (1) マイナンバーカードは、申請してから出来上がるまでに約1か月かかります。
- (2) カードの郵送交付が可能な場合は、「暗証番号設定依頼書」をご記入いただきます。あらかじめ数字4桁の暗証番号および英数字混合6～16文字の暗証番号をお決めください。